

令和6年度奈良県庁グリーン購入調達方針（概要版）

1 目的

本県においては、平成10年1月から「環境にやさしい奈良県庁づくり行動計画」、また、平成13年4月からは奈良県庁ストップ温暖化実行計画（以下「実行計画」という。）に基づき、県も一事業者の立場から種々の環境保全の取組を行っており、環境に配慮した物品等の購入も重要な取組と位置づけている。

平成13年4月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（以下「グリーン購入法」という。）」が全面施行されたことにより、同法第10条に規定する本県の調達方針を定め、環境物品等の購入の一層の推進を図る。

2 適用範囲

本調達方針の適用範囲は、知事部局、水道局、議会事務局、警察本部及び各行政委員会事務局（それぞれの出先機関を含む）とする。（実行計画の対象範囲と同じ）

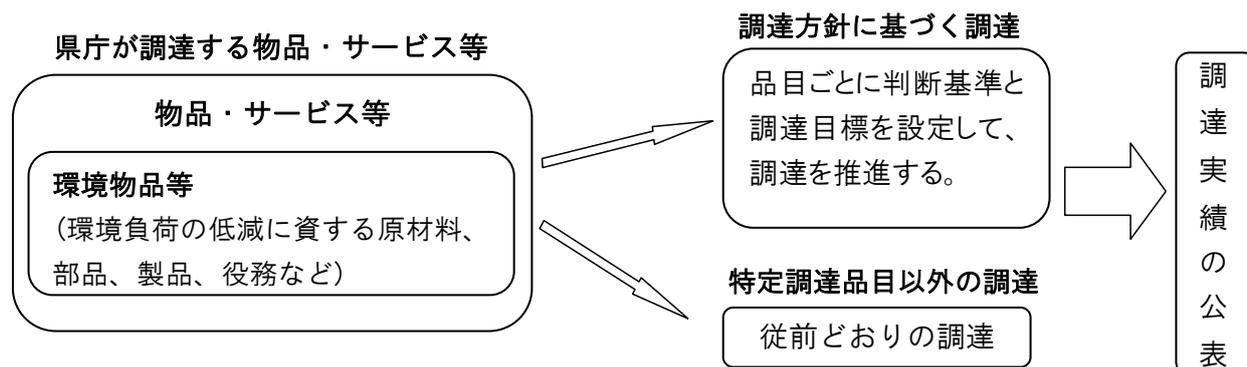
3 実行計画との関係

本調達方針は、実行計画の購入等の取組内容を推進するための具体的方針を定めるものであり、毎年度作成する。

4 基本原則

- （1）物品等の調達にあたっては、事前に調達の必要性和適正量を十分検討し、調達総量をできるだけ抑制する。
- （2）環境物品等の調達にあたっては、できる限り資源採取から廃棄に至る物品等のライフサイクル全体について環境負荷の低減を考慮したものを選択する。特に、奈良県リサイクル認定製品（奈良県リサイクル製品利用促進要綱）の使用が可能な場合は、できるだけ当該製品の調達に努めるものとする。
- （3）環境物品等の機能、効果が生かせる長期使用や分別廃棄などを徹底し、環境負荷の低減が確実に行われるようにする。
- （4）本庁各課室及び出先機関が保管する在庫品の圧縮と適正管理を徹底する。

5 しくみ



6 特定調達品目一覧（22分野287品目）

（1）判断基準と配慮事項及び調達目標を掲げて取り組む品目

分野	特定調達品目	品目数	判断基準	調達目標
①紙類	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙 ・フォーム用紙 ・インクジェットカラープリンター用塗工紙 ・塗工されていない印刷用紙 ・塗工されている印刷用紙 ・トイレットペーパー ・ティッシュペーパー 	7	<ul style="list-style-type: none"> ・古紙配合率、白色度 ・原料パルプの環境への配慮 	100%
②文具類	<ul style="list-style-type: none"> ・シャープペンシル ・シャープペンシル替芯 ・ボールペン ・マーキングペン ・鉛筆 ・スタンプ台 ・朱肉 ・印章セット ・印箱 ・公印 ・ゴム印 ・回転ゴム印 ・定規 ・トレー ・消しゴム ・ステープラー（汎用型） ・ステープラー（汎用型以外） ・ステープラー針リムーバー ・連射式クリップ（本体） ・事務用修正具（テープ） ・事務用修正具（液状） ・クラフトテープ ・布粘着テープ（プラスチック製クロステープを含む） ・両面粘着紙テープ ・製本テープ ・ブックスタンド ・ペンスタンド ・クリップケース ・はさみ ・マグネット（玉） ・マグネット（バー） ・テープカッター ・パンチ（手動） ・モルトケース（紙めくり用スポンジケース） ・紙めくりクリーム ・鉛筆削（手動） ・OAクリーナー（ウエットタイプ） ・OAクリーナー（液タイプ） ・ダストブロワー ・レターケース ・メディアケース ・マウスパッド ・OAフィルター（枠あり） ・丸刃式紙裁断機 ・カッターナイフ ・カッティングマット ・デスクマット ・OHPフィルム ・絵筆 ・絵の具 ・墨汁 ・のり（液状）（補充用を含む。） ・のり（澱粉のり）（補充用を含む。） ・のり（固形）（補充用を含む。） ・のり（テープ） ・ファイル ・バインダー ・ファイリング用品 ・アルバム（台紙を含む。） ・つづりひも ・カードケース ・事務用封筒（紙製） ・窓付き封筒（紙製） ・けい紙 ・起案用紙 ・ノート ・パンチラベル ・タックラベル ・インデックス ・付箋紙 ・付箋フィルム ・黒板拭き ・ホワイトボード用イレーザ ・額縁 ・テープ印字機等用カセット ・テープ印字機等用テープ ・ごみ箱 ・リサイクルボックス ・缶・ボトルつぶし機（手動） ・名札（机上用） ・名札（衣服取付型・首下げ型） ・鍵かけ（フックを含む。） ・チョーク 	85	<ul style="list-style-type: none"> ・再生材料（再生プラスチック、間伐材等）の使用等 ・原料となる原木の伐採の合法性 	100%

	・グラウンド用白線 ・梱包用バンド			
③ オフィス家具等	・いす ・机 ・棚 ・収納用什器（棚以外） ・ローパーティション ・コートハンガー ・傘立て ・掲示板 ・黒板 ・ホワイトボード ・個室ブース・ディスプレイスタンド	12	・再生材料（再生プラスチック、間伐材等）の使用等 ・原料となる原木の伐採の合法性	100%
④ 画像機器等	・コピー機 ・複合機 ・拡張性のあるデジタルコピー機 ・プリンタ ・プリンタ複合機 ・ファクシミリ ・スキャナ ・プロジェクタ ・トナーカートリッジ ・インクカートリッジ	10	・リユースへの配慮 ・エネルギー消費効率等	100%
⑤ 電子計算機等	・電子計算機 ・磁気ディスク装置 ・ディスプレイ ・記録用メディア	4	・エネルギー消費効率等 ・特定の化学物質の使用制限	100%
⑥ オフィス機器等	・シュレッダー ・デジタル印刷機 ・掛時計 ・電子式卓上計算機 ・一次電池又は小形充電式電池	5	・リユースへの配慮 ・エネルギー消費効率等 ・特定の化学物質の使用制限	100%
⑦ 移動電話	・携帯電話 ・PHS ・スマートフォン	3	エネルギー消費効率等	
⑧ 家電製品	・電気冷蔵庫 ・電気冷凍庫 ・電気冷凍冷蔵庫 ・テレビジョン受信機 ・電気便座 ・電子レンジ	6		
⑨ エアコンディショナー等	・家庭用エアコンディショナー ・業務用エアコンディショナー ・ガスヒートポンプ式冷暖房機 ・ストーブ	4	エネルギー消費効率等	100%
⑩ 温水器等	・ヒートポンプ式電気給湯器 ・ガス温水機器 ・石油温水機器 ・ガス調理機器	4		
⑪ 照明	・LED照明器具 ・LEDを光源とした内照式表示灯 ・電球形LEDランプ	3		
⑫ 自動車等	・乗用車 ・小型バス ・小型貨物車 ・バス等 ・トラック等 ・トラクタ ・乗用車用タイヤ ・2サイクルエンジン油	8	排出ガス、燃費等	100%
⑬ 消火器	・消火器	1	再生材料の使用	100%
⑭ 制服・作業服等	・制服 ・作業服 ・帽子 ・靴	4	ペットボトル再生樹脂の使用等	
⑮ インテリア・寝装寝具	・カーテン ・布製ブラインド ・金属製ブラインド ・タフテッドカーペット ・タイルカーペット ・織じゅうたん ・ニードルパンチカーペット ・毛布 ・ふとん ・ベッドフレーム ・マットレス	11		100%
⑯ 作業手袋	・作業手袋	1		
⑰ その他繊維製品	・集会用テント ・ブルーシート ・防球ネット ・旗 ・のぼり ・幕 ・モップ	7		
⑱ 設備	・太陽発電システム（公共・産業用） ・太陽熱利用システム（公共・産業用） ・燃料電池 ・エネルギー管理システム ・生ゴミ処理機 ・節水機器 ・給水栓	10	省エネ効果	100%

	<ul style="list-style-type: none"> ・日射調整フィルム ・低放射フィルム ・テレワーク用ライセンス ・Web 会議システム 			
⑱災害備蓄用品	<ul style="list-style-type: none"> ・災害備蓄用飲料水 ・アルファ化米 ・保存パン ・乾パン ・レトルト食品等 ・栄養調整食品 ・フリーズドライ食品 ・非常用携帯燃料 ・携帯発電機 ・非常用携帯電源 *毛布 *作業手袋 *テント *ブルーシート *一次電池 (*は他の分野と同品目) 	10	賞味期限、廃棄物の排出抑制等	100%
⑳役務	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー診断 ・印刷 ・食堂 ・自動車専用タイヤ更生 ・自動車整備 ・庁舎管理 ・植栽管理 ・加煙試験 ・清掃 ・タイルカーペット洗浄 ・機密文書処理 ・害虫防除 ・輸配送 ・旅客輸送(自動車) ・庁舎等において営業を行う小売業務 ・クリーニング ・飲料自動販売機設置 ・引越輸送 ・会議運営 ・印刷機能等提供業務 	20	再生利用等	100%
㉑ごみ袋等	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製ごみ袋 	1	・再生材料(再生プラスチック)の使用等	100%

(2) 調達目標の設定は行わないが、できる限り判断基準を満たす物品を優先的に調達するよう配慮する品目

分野	特定調達品目	品目数	判断基準
⑳公共工事	<p>【資材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設汚泥から再生した処理土 ・土工用水砕スラグ ・銅スラグを用いたケーソン中詰め材 ・フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材 ・地盤改良用製鋼スラグ ・高炉スラグ骨材 ・フェロニッケルスラグ骨材 ・銅スラグ骨材 ・電気炉酸化スラグ骨材 ・再生加熱アスファルト混合物 ・鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物 ・中温化アスファルト混合物 ・鉄鋼スラグ混入路盤材 ・再生骨材等 ・間伐材 ・高炉セメント ・フライアッシュセメント ・エコセメント ・透水性コンクリート ・鉄鋼スラグブロック ・フライアッシュを用いた吹付けコンクリート ・下塗用塗料（重防食） ・低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 ・高日射反射率塗料 ・高日射反射率防水 ・再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成） ・再生材料を用いた舗装用ブロック類（プレキャスト無筋コンクリート製品） ・バークたい肥 ・下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト） ・LED 道路照明 ・再生プラスチック製中央分離帯ブロック ・セラミックタイル ・断熱サッシ・ドア ・製材 ・集成材 ・合板 ・単板積層材 ・直交集成板 ・フローリング ・パーティクルボード ・繊維板 ・木質系セメント板 ・木材 ・プラスチック再生複合材製品 ・ビニル系床材 ・断熱材 ・照明制御システム ・変圧器 ・吸収冷温水機 ・氷蓄熱式空調機器 ・ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機 ・送風機 ・ポンプ ・排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管 ・自動水栓 ・自動洗浄装置及びその組み込み小便器 ・大便器 ・再生材料を使用した型枠 ・合板型枠 <p>【建設機械】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出ガス対策型建設機械 ・低騒音型建設機械 <p>【工法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低品質土有効利用工法 ・建設汚泥再生処理工法 ・コンクリート塊再生処理工法 ・路上表層再生工法 ・路上再生路盤工法 ・伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法 ・泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法 <p>【目的物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水性舗装 ・透水性舗装 ・屋上緑化 	70	再生素材（間伐材等）使用等

7 推進体制

- (1) 各所属における調達方針の取組状況の管理・監督は、実行計画の所属長が行う。また、課長補佐等は、所属長とともに本調達方針に基づく調達の啓発や調達状況の把握を行う。
- (2) 本調達方針の全庁的な進捗管理は、環境森林部長が行う。
- (3) 調達方針に基づく取組実績は、実行計画に基づいて把握するその他の実績と併せて集約し公表する。